

【付録 1】G30国際コース生に対する奨学金について

1. 国際コース生（外国人）の受入総数

- ・学部 30名 × 4学年 = 120名
- ・大学院 12名 × 2学年 = 24名

以上を合わせると、合計144名となる。なお、地球工学科国際コースには、2月の選抜試験により合格した日本人：10名程度を分属させる予定です。これらを含めると、合計184名が奨学金給付対象者となる。

2. 学生1名あたりの支出見込み（平成21年度現在）

- ・入学金 282,000円（初年度のみ）
- ・授業料 535,800円/年
- ・生活費 120,000円/月（1,440,000円/年）
 宿舎費として、一般的アパート6万円程度を見込んだ場合
- ・図書費 60,000円/年（推定）

以上より、合計2,035,800円/年、および初年度のみ282,000円が別途必要となります。これに対して国費留学生（文部科学省）は、月額154,000円が支給され、入学金・授業料は免除されます。私費留学生に対しては、別途月額48,000円が支給される奨学金制度があります。

現在、京都大学の配慮により、学部国際コース外国人学生の入学金は、入学後に学習奨励金として給付される予定です。また、学部国際コース外国人学生1年生には、割安な宿舎（寮費は、光熱水費も含み2万円以内を予定しています）が提供される予定です。さらに、授業料は、学部学生・大学院学生に対して半額免除程度が認められます。

最低限の学生生活を維持するためには、授業料は別として、月額5万円程度が必要と思われる。

3. 工学部・工学研究科内での取り扱い

工学部・工学研究科では、G30国際コース学生に対して奨学金の取り扱い要領を平成22年2月12日に定め、『優れた学業成績または研究能力を有する学生の奨学援助を行うことを目的とし、学資の給与を行う』こととしました。広く給付することが望ましいと考え、年60万円の給付を行います。

したがって、開講時に学部1学年すべての外国人留学生に給付するのは、少なくとも年額1,800万円の基金の準備が必要となります。

以上

【付録2】京大土木教員の海外ネットワーク情報（案：検討中）

国地域	大学名	分野	京大側のカウンターパート 教員名	備考
A国B地域	C大学	D分野	E教授	協力可能な 内容について 記載予定
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

以上

【付録3】工学部・工学研究科G30国際コース奨学金取り扱い要領（案）

（平成22年 月 日制定）

（趣旨）

第1 地球工学科・社会基盤工学専攻・都市社会工学専攻において、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」により設置される国際コース（以下、「G30国際コース」という。）に在籍する学生の奨学金の取り扱いについては、この要領の定めるところによる。

（名称）

第2 この奨学金は、工学部・工学研究科G30国際コース奨学金（以下「G30国際コース奨学金」という。）という。

（目的および事業）

第3 G30国際コース奨学金は、京都大学工学部・大学院工学研究科国際コースに在学し優れた研究能力を有する学生の就学援助を行うことを目的とし、学資の給与を行う。

（奨学金の基金）

第4 G30国際コース奨学金は、寄付金および寄付金から生じる果実をあてるものとする。

（奨学金の管理）

第5 G30国際コース奨学金は、学部は工学部長・大学院は工学研究科長が管理する。

（運営委員会）

第6 G30国際コース奨学金の運営に関する事項を審議するため、運営委員会を置く。

（委員）

第7 運営委員は、次の委員で組織する。

学部は工学部長・大学院は工学研究科長

工学研究科教員のうちから工学部・工学研究科長が委嘱する者若干名

2 委員の任期は、工学部長・工学研究科長のほかは2年とし、再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（議員）

第8 工学部長・工学研究科長は、運営委員を招集し、工学研究科長が議長となる。

2 工学部長・工学研究科長に事故があるときは、あらかじめ工学部長・工学研究科長が指名した委員が議長となる。

（委員会の発足数など）

第9 運営委員会は、委員の過半数の出席で成立し、議事は、出席委員の多数で決する。

（事務）

第10 G30国際コース奨学金に関する事務は、工学研究科教務課で行う。

(会計年度)

第11 G30国際コース奨学金の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第12 この要領に定めるもののほか、この要領の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附記

この要領は、平成22年 月 日から実施する。

以上

【付録4】工学部・工学研究科G30国際コース奨学金の運営について（案）
（平成22年 月 日工学研究科奨学金運営委員会承認）

工学部・工学研究科G30国際コース奨学金取り扱い要領第3に基づく奨学金については、次に定めるところにより運用するものとする。

- 1 給付の対象となるものは、心身共に健全で学業成績が優秀かつ将来技術者としてふさわしいと認められる者とする。
- 2 奨学金は、学習・研究に対する奨励金として年2回給付する。給付金額は1回あたり30万円とし、地球工学科・社会基盤工学専攻・都市社会工学専攻の申出に基づき給付額を決定する。
- 3 奨学金の給付を希望する者には別紙（準備中）の奨学金申請書を所属学科・専攻に提出させるものとする。
- 4 所属学科・専攻は、申請に基づき専攻のうえ、運営委員会に奨学生として推薦するものとする。
- 5 奨学生の採否、給付額、及び給付期間の内定は、運営委員会が行い、工学部・工学研究科長が決定し、別紙（準備中）により通知するものとする。
- 6 尚、前期後期それぞれの学期末に提出させる成績により支給の継続を審議するものとする。
- 7 上記の他にこの奨学金の運営にかかる細則については、地球工学科・社会基盤工学専攻・都市社会工学専攻において定めるものとする。

以上

【付録 5】地球工学科国際コース 奨学金給付者決定手順（案）

Decision Process of Eligibility of Scholarship for Undergraduate International Course Program of Global Engineering (draft)

奨学金給付の方針

- 1 人あたり年間 60 万円とし、半期ごとに 30 万円ずつ給付する。
- 応募資格者を、国際コースに所属する日本人以外の者で、他の奨学金の支給が決定されている者及び他の奨学金を申請中である者を除く。
- 奨学金の総給付者数は、獲得した奨学金予算（国や地域を限定した奨学金を含めない）を 60 万円で割った人数とし、端数の金額は次年度の奨学金予算として繰り越す。
 - a) 国際コースの学生が複数学年にまたがる場合は、各学年の給付者数は総給付者数を学年別の定員によって加重平均した人数（小数点以下切り捨て）とする。以下では学年別給付者定員と呼ぶ。
 - b) 学年別給付者定員が当該学年の定員を超えた場合は、余剰定員を低学年から順番に追加配分し、全学年を通して余剰定員が出た場合は次年度奨学金予算として繰り越す。
注）低学年に対して奨学金を厚く配分するという思想に基づく。
- 奨学金給付の判定にあたり、別途示す手順により学年ごとに学生を成績順に並べ、学年別給付者定員を満たすまでの者に奨学金を給付するものとする。
注）両親の所得等、成績以外の要素は考慮しない。
- 国や地域を限定した奨学金を獲得できた場合、上記 2 と同様の手順で学年ごとに給付者数を割り当て（以下では特定地域学年別給付者定員と呼ぶ）、上記 3 の手順で給付対象から外れた当該国・地域の学生を別途示す手順により成績順に並べ、特定地域学年別給付者定員を満たすまでの者に対しても奨学金を給付するものとする。
 - a) 以上に示す奨学金配分の後に特定地域学年別給付者定員に余剰がでた場合は、余剰定員を低学年から順番に追加配分し、全学年を通して余剰定員が出た場合は当該国・地域の次年度奨学金予算として繰り越す。

学年別奨学金給付者決定手順

1 回生

1. 学年別給付者定員を EJU、中国統一試験、他国統一試験の 3 種類に分ける。入試合格者判定手順と同様に、EJU を受験した中国人も EJU の給付者枠とする。
2. 以下に示す手順により、試験種別ごとに学年別給付者定員を配分する。
 - a) 学年別給付者定員を N_s 人、入試合格者判定基準により定められた EJU、中国統一試験、他国統一試験の定員を C_e 、 C_c 、 C_w （人）とする。
 - b) 国際コースの定員を $N = C_e + C_c + C_w$ （人）とする。
注）日本人向けの入試合格者も国際コースに編入する可能性があるため、 N は 30 とは限らない。
 - c) 最初に加重平均により、各試験種別の給付定員を定める。
 - i) EJU 受験者 $N_e = [N_s \cdot C_e / N]$ （人）
 - ii) 中国統一試験受験者 $N_c = [N_s \cdot C_c / N]$ （人）
 - iii) 他国統一試験受験者 $N_w = [N_s \cdot C_w / N]$ （人）

注) $[x]$ は x を超えない最大の整数

- d) 学年別給付者定員の残り, $Ns-Ne-Nc-Nw$ (人) を定員が少ない試験種別から順番に 1 人ずつさらに割り付ける.

注) 定員が少ない試験種別に対して奨学金を厚く配分するという思想に基づく.

3. 試験種別ごとに, 入試合格者判定基準で用いた点数により順番に並べ, 試験種別の定員を満たすまでの者を奨学金受給者とする.

2 回生以上

1. 前年度までに配当される専門科目及び国際コースで配当される B 群科目のうち 60 点以上の科目の点数の算術平均を P (点) とする.

注) 59 点以下の科目及び A 群, C 群科目の得点は含めない.

2. ただし, 取得単位数の影響を考慮するため, 以下に示す " 係数 " を P 点に掛けた点数を成績評価点とする.

係数 = (前年度までに取得した単位数) / (前年度までに取得できる最大単位数)

成績評価点 = $P \times$ (係数)

注) 前年度までに取得できる最大単位数とは, 前年度までに配当される専門科目及び国際コースで配当される B 群科目の単位数と, A 群及び C 群のうち卒業要件を満たす最低の単位数の合計とする.

注) 2 回生以上の成績判定方法は, 地球工学科の学生のコース配属判定基準に用いる成績評価に準ずる.

(参考) 地球工学科の学生のコース配属判定基準に用いる成績評価

- 2 回生までに取得した専門科目の得点の算術平均点に, コース配属に必要な単位数に対する取得済みの単位数の合計の比率を掛けた点数が上位の者から, 希望するコースに配属される.

以上

【付録6】寄付金申込書（案1：個人による定額寄付の場合）

平成 年 月 日

寄 附 金 申 込 書

京 都 大 学 総 長 殿

住 所

氏 名 印
（法人にあっては、法人名及び職・氏名）

下記のとおり寄附します。

記

- 1．寄附金額 円（ 口）
- 2．寄附の目的 地球系国際コースの学生に対する奨学金のため
- 3．担当教員等 地球工学科国際コース長（平成22年度） 杉浦邦征教授
- 4．そ の 他

以上

【付録7】寄付金申込書（案2：企業・団体による定額寄付の場合）

平成 年 月 日

寄 附 金 申 込 書

京 都 大 学 総 長 殿

住 所

氏 名 印
（法人にあっては、法人名及び職・氏名）

下記のとおり寄附します。

記

1. 寄附金額 円（ 口）
2. 寄附の目的 地球系国際コースの学生に対する奨学金のため
3. 担当教員等 地球工学科国際コース長（平成22年度） 杉浦邦征教授
4. そ の 他

【付録8】寄付金申込書（案3：定率方式〔期間内での の販売実績において、販売価格の内、 円を売り上げに応じて寄付する〕の場合）

平成 年 月 日

寄 附 金 申 込 書

京 都 大 学 総 長 殿

住 所

氏 名 印
（法人にあっては、法人名及び職・氏名）

下記のとおり寄附します。

記

1. 寄附金額 円（平成 年 月～ 年 月の期間中に販売された売上金の中で、
の販売価格の内 円の販売相当金額）を寄付
2. 寄附の目的 地球系国際コースの学生に対する奨学金のため
3. 担当教員等 地球工学科国際コース長（平成22年度） 杉浦邦征教授
4. そ の 他

